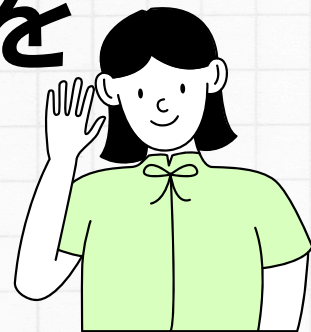


奨学金を返しているうきは市の若者へ

5年間で最大 **120** 万円

オンラインで
申請できるよう
になりました！

奨学金の返還を 支援します！



対象者

次のすべてを満たしている方です。

- 01 本人名義で奨学金を借り、現在自ら返済をしている。
- 02 申請日時点で**30歳以下**である。
- 03 うきは市に、継続して**1年以上**住民登録している。
- 04 **令和4年4月1日以降**に就職(起業・就農等を含む)し、**同じ職場で継続して1年以上**働いている。
※就職の場合は、厚生年金保険、健康保険又は雇用保険の被保険者であること。
- 05 市税の滞納がない。
- 06 公務員(国家・地方)でない。
- 07 類似する補助金を受けていない。

対象奨学金

- 独立行政法人日本学生支援機構 第一種及び第二種奨学金
- 地方公共団体または大学等が実施する奨学金
- その他市長が認める奨学金

補助額

パターン1 市内勤務者

うきは市内で働いている。
(市内に本店や支店がある企業であれば適用)

➤➤➤ 年額上限 **24** 万円、5年間最大 **120** 万円

パターン2 市外勤務者

うきは市外で働いている。

➤➤➤ 年額上限 **12** 万円、5年間最大 **60** 万円

補助対象経費

申請の前年度に返済した奨学金

※うきは市への住民登録および就労が完了した期日以降に返済したものであること。

**2年目以降も、支給要件を満たす方は
毎年度申請していただくことで、
最長5年間 補助を受けることができます！**

ご不明な点はお気軽にご相談ください

☀️ 詳細・申請書類については
こちらから！

うきは市役所 企画政策課



☎️ 0943-73-9021

✉️ kikaku@city.ukiha.lg.jp



提出書類

以下の書類をうきは市企画政策課へご提出ください。

No	書類名	取得先 / 備考
1	申請書（様式第1号）	うきは市HP または 企画政策課
2	雇用者の場合 雇用証明書（様式第2号） ※勤務先に記入してもらったもの	うきは市HP または 企画政策課
	起業している場合 登記事項証明書又は自らの業を営むことを証する書類 及び前年度の確定申告書の写し	法務局、税務署
	第1次産業に従事している場合 前年度の確定申告書の写し	税務署
3	奨学金の貸与を証する書類の写し（奨学生証など）	奨学金貸与機関
4	貸与額および返還額を証する書類の写し（返還誓約書など）	奨学金貸与機関
5	申請日の前年度に返済した奨学金の金額がわかるもの	引き落とし口座の通帳の写しなど
6	住民票	市民生活課
7	滞納のない証明書	税務課
8	アンケート	うきは市HP または 企画政策課

よくある質問

Q、補助対象期間がよく分からない。今後返済する分を補助してくれるの？

A、住民登録・就労が完了後に返済した、前年度返済分が補助対象期間です。

例) 数年前からうきは市に住民登録済、令和7年10月に転職、数年前から返済をしている場合

